

～令和5年度～

# 稲城市

## 【お 知 ら せ】

### ●特定健康診査について

◎ 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券

・被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。

◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

・受診されたい実施機関が決まりましたら、必ず予約をしてください。

・住所が確認できるものをご持参ください。

(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)

・受診される当日は食事制限がありますので、予約時に必ず健診機関にお問い合わせください。

・稲城市民(住民登録がある)の方は、胸部X線など、追加で市民健診が受けられます。事前に健診機関にお問合せ下さい。